

3 款 3 項 1 目

第 1 章 思いやりと希望にみちたまちづくり

【会計】介護保険特別会計

基本施策 7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

3 款：地域支援事業費 3 項：包括支援事業・任意事業費

施策 2 安心な老後を支える仕組みづくりに努めます

1 目：包括支援事業費

事業	1	包括支援事業
担当所属	高齢者福祉課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
169,887,000	169,049,027	37,190,786	65,929,120	32,964,560	0	32,964,561

【決算額の節別内訳】（円）

08	報償費	84,100	09	旅費	16,658
11	需用費	160,305	13	委託料	168,581,144
18	備品購入費	206,820			

【実施計画の概要】

事業の内容	旧介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 2 号及び介護保険法第 115 条の 45 第 2 項に規定する①介護予防ケアマネジメント支援事業、②総合相談支援事業、③権利擁護事業、④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を事業者に業務委託し、受託事業者において地域包括支援センターを運営します。なお、市は市内 5 ヲ所の地域包括支援センター事業を包括的に支援します。
事業の目的	地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な社会資源（保健・医療・福祉）などを活用し、多面的な支援を行います。
事業の効果	地域に暮らす高齢者の生活、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

- ・地域包括支援センターの統括支援として、連携会議を 17 回実施しました。
- ・虐待等支援困難ケースの支援を行いました。
- ・介護支援専門員に対する研修会を 1 回実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
連携会議実施回数	17 回	20 回	27 回
介護支援専門員等研修の実施回数	1 回	2 回	2 回
二次予防事業対象者支援件数	45 件	50 件	46 件
総合相談件数（延べ数）	4,150 件	3,698 件	3,901 件
介護支援専門員相談件数	726 件	463 件	444 件
高齢者虐待通報件数	66 件	41 件	39 件